

令和3年度第9回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月24日(金)午前9時33分から午前11時8分

2. 開催場所 市役所 4階 第一委員会室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	3番	小川康成	4番	竹内茂樹
5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推8番	吉岡和則	推10番	高山明久	推11番	栗根耕作
推12番	井手口昭博				

4. 欠席委員 2番 野津田はるみ

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第33号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第35号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第23号 農地法第4条の規定による届出について

報告第24号 農地法第5条の規定による届出について

報告第25号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 1月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田渕 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和3年度第9回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は2番 野津田委員です。定数に達しておりますので、令和3年度第9回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第31号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】 12月10日に譲受人の〇〇さんと野津田委員と現地確認を行いました。線路沿いの農地で現在耕作されていません。自作地と併せて耕作したいとのことです。問題ないと思われます。

【議長】 続いて、番号2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 譲受人の〇〇 〇〇さんと小森山委員、加納委員、事務局と現地確認を行いました。

現地は府中金丸線を府中学園から北へ約700m行ったところです。道路から2m下で、〇〇さんは管理が困難で、〇〇さんは隣の農地を所有しており、問題ないと思います。

【議長】 続いて、番号3から6を高山委員お願いします。

【推10番 高山委員】 12月21日竹内委員、吉岡委員、榎本委員、事務局と譲受人の〇〇さんと行政書士の〇〇さんで現地確認を行いました。

譲受人の〇〇さんはこの一帯に観光農園を作るために頑張っておられ、草刈りもほぼ完了し、すぐにでも植えられるよう準備が進んでおりました。審議のほどよろしくお願いいたします。

【4番 竹内委員】 現在計画の1/3とのことです。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。 それでは、議案第31号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第31号は提案どおり許可妥当とします。

続いて、議案第32号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第32号を説明）

【議長】続いて担当委員の補足説明ですが、今回はすべて更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。

【議長】ただいまの事務局の説明にご質疑はございませんか。

【推7番 榎本委員】番号1の〇〇さんは2、3日前に亡くなっております。

【事務局（田淵）】利用権担当に確認し、対応します。

【議長】ほかにご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第32号は提案どおり異議なしとします。

続いて、議案第33号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更についてですが、除外の案件については、担当委員の補足説明をお願いします。編入の案件については、事務局から説明のみとさせていただきます。それでは、事務局から説明してください。

【議長】それでは、農用地区域からの除外について担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員お願いします。

【推3番 田原委員】墓地の移転です。先日司法書士と現地を確認しました。問題はなかったのですが、隣接している畑があります。その方に電話で話しをしたところ、了承しておりました。

【議長】続いて、番号2と3及び6を榎本委員お願いします。

【推7番 榎本委員】2と3は資材置場の転用を目的とした除外申請です。吉岡委員に同行をお願いして確認してまいりました。

現地は、行滕町の醫光寺から東へ100m、北へ200m入った山間へ位置します。ここは今年10月に事務局と現地確認を行った経緯があります。この時点ですでに埋立てが始まっておりましたので、所有者に改善するよう話しをしました。先日再度確認に行ったところ、水路側にコンクリートブロックと自然石を積み上げ、整備の途

中でした。除外は特に慎重に行わなければなりません、すでに土留め工事を7割方完了しており、この土を撤去し改めて整備することは現実的ではないと思われます。今回この違反状態を解消するため除外申請を受理することが適切かと判断しました。判断理由として、1.獣害対策に要する費用を考えると費用対効果は薄い 2.他に適当な資材置場が確保できない 3.周辺農地は休耕等耕作しておらず、他に及ぼす影響は少ない等通常の申請でも除外は可能であると思われます。ご審議をお願いします。

番号6についても、吉岡委員と現地を確認しました。現地は神石高原町との境に1枚のみあり、周辺農地すべて神石高原町分です。資材置場への転用を見据えた除外申請となりますが、以下の項目で確認を行いました。隣接する休耕田について神石高原町農業委員会へ問い合わせたところ、将来にわたり集積する予定はない。当該地を含み周辺農地は耕作する予定はなく、〇〇〇〇〇〇〇〇の資材置場となっても近隣に悪影響を及ぼさないと思われます。水路の棄損や汚水の流入は考えにくいと思われます。現地は雑草が繁茂し、永年耕作されていません。以上、ご審議をお願いします。

【議長】続いて、番号4及び5を高山委員をお願いします。

【推10番 高山委員】観光農園へ家族を連れて帰る農家住宅とするため、農用地区域からの除外申請です。ご審議をお願いします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【4番 竹内委員】番号2, 3について、注意勧告等必要では。

【6番 瀬尾委員】他市で除外申請時及び転用申請時の両方で顛末書を添付する事例を見たことがあります。

【事務局（池田）】今回の除外案件について申請人からの顛末書の提出及び注意勧告を、後の転用時には4条5条どちらかは不明ですが、添付書類として経緯を含めた顛末書を求めることとします。

【議長】ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり同意することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第33号は提案どおり同意します。

続いて、議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第34号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小川委員をお願いします。

す。

【3番 小川委員】12月16日に秋山委員と現地確認を行いました。現地は防災特別警戒区域に指定されております。7月総会の除外申請に準ずるもので、現地は上下町の三原東城線を北上し、旧吉野小学校を過ぎたところを左に400mほど入ったところです。当日は〇〇〇 〇〇さんにお会いできなかったのですが、後日19日に転用のお考えや造成工事等についてお話を伺いました。〇〇さんが近くに戻るので田の一部を宅地に地目変更し面積も余裕を持って対応したいということです。問題が起きないように行いたいということです。ご検討宜しくお願い致します。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当の意見とすることに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第34号は提案どおり許可妥当の意見とします。

続いて、議案第35号 非農地証明交付申請について、事務局より議案説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第35号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】小森山委員、加納委員、事務局と現地確認を行いました。現地は隣地との境がよく分かりませんが、周辺が全て竹やぶとなっていることから非農地として問題ないと思われま。

【議長】続いて、番号2を高山委員お願いします。

【推10番 高山委員】50年ほど前に植林し、2～3年前まで枝うち等管理し、きれいな状態でしたが、高齢から管理できなくなり非農地申請されました。ご審議をよろしくお願い致します。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第35号は提案どおり承認します。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第23号 農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第23号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第24号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第24号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第25号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第25号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、1月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は1月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年12月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人